

日本 NPO センターの今後の長期展望

[2001年6月22日作成]

特定非営利活動法人日本 NPO センター
常務理事・事務局長 山岡義典

1. 時代的な位置づけ—草創期から展開期へ

日本 NPO センターは 2001 年 11 月で設立 5 周年を迎える。2001 年 12 月には NPO 法施行 3 周年を迎え、それを前にして 10 月 1 日より新しい NPO 税制も施行される。また地方分権や介護保険も 2 年度目に入り、省庁再編や情報公開制度もスタートし、これらが非営利セクターにもたらす影響も、今年度中には次第に具体的に見えてくるものと思われる。

このような背景を踏まえ、2001 年度までの約 5 年を日本 NPO センターと日本の非営利セクターの草創期と捉え、続く約 5 年をその展開期とみなすことにしたい。そのような時代認識のもとに、センターとしての長期展望を構想しておく。

なお 2001 年度は、草創期から展開期への移行準備期として位置付けることができる。

2. NPO の社会的な存在意義の確認

長期展望を描くにあたっては、NPO の存在意義は次のような社会を実現することにあることを確認し、この観点からの非営利セクターの強化を意識する。

- ①先駆的・多元的・人間的・提言的な活動が活発になることによって、社会の硬直化を防ぎ、柔軟で自己変革が可能な活気ある社会を実現する
- ②多くの人々が市民活動に参加し、また市民活動の受益者となることによって、選択肢の豊かな、個人の多様な生き方を保証する社会を実現する
- ③国益や営利追及の発想を越えた国際的な貢献活動によって、地球市民社会の一員として世界から尊敬され、世界に誇れる社会を実現する

このような社会の実現に向けての努力は、特に今後の 10 年間で重要と思われる。この間に団塊の世代は 60 歳代を迎え、少子高齢化が進むとともに、地方分権と省庁再編にともなう制度変革や財政再建を含む構造改革が、次第に社会の各方面で新しい動きをつくりだし、その一部は定着していくものと考えられるからである。

ここに述べる長期展望は、そのような今後 10 年を見通しての前半 5 年をターゲットにしている。

3. 展開期の主な課題

これまでの草創期の日本 NPO センターは、制度的基盤の確立と着地に向けて臨機に対応し、時代の要請に応じて必要なことは何でも行うことを余儀なくされたが、今後の展開期は、制度的基盤の充実と活用を図りながらも、長期戦略のもとに焦点を絞って選択的に事業を行うことが重要である。展開期の課題は以下のように整理できる。

展開期におけるセンターの活動の基本テーマは「NPO の多様化、自立強化とその安定的な成長と発展」とし、草創期の事業を継承しながらも、全国を対象としたナショナルセンターとしての特徴を明らかにしつつ、次のような方向性を重視する。

- ・ 個別 NPO の強化から非営利セクター全体の基盤強化へ
- ・ 短期的な状況対応から長期的な時代対応へ
- ・ 個別プロジェクトへの対応から総合的な事業プログラム立ち上げの対応へ
- ・ 国内ネットワークから国際ネットワークへ

このような方向性を具体化するため、事業内容については、下記の点を重視する。

- ・ 国際関連も含めた情報の収集・加工・発信機能の強化・充実
- ・ 非営利セクター全体の動向に対する実態把握と基盤強化に関する調査研究
- ・ 政策提言機能の強化・充実
- ・ 各地域・各分野・各セクターの支援組織等との協力・協働体制の一層の強化
- ・ 研修・交流、コンサル&コーディネーションの整理・選択と限定的重点化

4. 展開期の事業項目の検討

以上の方針のもとに、センターが今後力を入れて取り組むべき事項を、事業項目毎に整理すると下記ようになる。

(1) 情報事業 (NPO 法人データベースの充実・活用と国際化の強化の方向へ)

- ・ NPO 法人データベースの充実と、その公開利用のための特設ホームページ(「NPO 広場」)を活用することにより、NPO の全体像を誰もが分かりやすく把握できるようにし、市民・企業・行政と NPO との掛け橋となることを目指す。
- ・ 一般の基本ホームページによる日本語の情報発信のさらなる充実と英文による情報発信体制の確立
- ・ 国内および主要な海外の非営利セクター全体の動きに関する文献情報の収集と閲覧体制の充実
- ・ 「日本の NPO200x」の編集・刊行の蓄積の上に、データベースを活用した NPO 法人の毎年の動向や調査研究活動の成果を盛り込んだ「NPO 年鑑(仮称)」の編集・発行
- ・ 「NPO のひろば」の内容の充実を図り、早い時期に一般購読の可能な、時代の動きに対応した問題提起型の月刊誌として発展させる。

(2) コンサルテーション&コーディネーション (総合的・全国的プログラム開発を重視)

- ・ 非営利セクターの基盤強化に関わる企業や行政等の支援プログラムの開発とその立ち上がりに関して協力する。(主に相談・委託事業として)
- ・ 地方における自治体や企業のコンサルテーションは、できるだけ地元の NPO 支援組織が行うべきものとし、必要に応じてアドバイスをすると定める。

- ・ 個別 NPO 等の相談やコーディネーション機能については、会員サービスとして必要なものに限って行う。

(3) 交流・研修事業（事業の重点化と各地の支援組織等との共催・協力強化の方向へ）

- ・ 全国フォーラムは 2001 年度の第 5 回までの総括の上に、開催地の支援センターの協力により、隔年開催として新たな展開を図る。
- ・ 各地の支援センタースタッフの特別研修は、各地の支援センターの持ちまわり企画として、より多くの参加が可能なものとして充実させ、人材交流プログラムなども視野に入れて展開する。
- ・ センター関係者の講師派遣は社会的理解の促進の観点から重要であるが、山場は越えたものとして、目的や効果を勘案して目的を絞って引き受ける。

(4) 調査・研究事業（調査研究部門の設置と多様な研究員の協力により拡充の方向へ）

- ・ 「日本の NPO / 200 X」の編集に関わる調査・研究は継続的に実施し、資料の蓄積と方法論の精緻化を図る。
- ・ 時代の動きを作り出すようなセンター独自のテーマによる調査・研究を、数年継続して行い、公刊する。
- ・ 行政や企業からの調査の依頼については、センターの使命に合致するものに限って受託する。
- ・ 他の組織の行う調査研究でセンターあるいはスタッフ個人として強い関心のあるものについては、組織または個人として積極的に参加する。

(5) 出版事業の展開（新たな事業部門確立への模索）

- ・ センターの活動の成果を幅広く発信し、自主財源確保にもつなげるため、各種情報事業、調査研究事業の成果を生かした出版企画を検討し、出版事業に着手する。なお、出版物の販路の開拓などについては、さらに検討を進める。

(6) ネットワーキング（国際化の充実の方向へ）

- ・ 国内については従来通りの臨機な対応とするが、海外関係はアジア地域を中心に人脈・組織脈を強化する。
- ・ 個々の NPO や企業等の開催する行事については、会員からの共催・協力・後援の依頼に応じて、可能な範囲で対応する。

5. 事業プログラムの整理

以上の事業項目の検討に基づき、今後のプログラム体系を下記のように整理する。

A. コア・プログラム

今後とも、非営利セクターの社会的基盤強化のために、長期にわたってセンターが継続的・自主的に取り組む、「センターの顔」となるプログラム。（会費・寄付・自主事業費による）

- ① 特設HP「NPO 広場」の充実・活用

- ② 情報誌「NPO のひろば」の編集・発行

- ③ 「日本の NPO / 200 X」（あるいは「日本 NPO 年鑑」）の編集・発行

- ④ NPO 全国フォーラムの開催

- ⑤ 各地の支援センタースタッフの特別研修

B. ストラテジック・プログラム

時代の要請にしたがって必要と判断された事柄について、戦略的・選択的に数年をかけて取り組むプログラム。（助成または委託による。各項目 1～2 件程度）

- ① 新しい政策の実現や実現後のフォローに関する調査・研究・提言

- ② 企業系の社会貢献プログラムの開発と実施に対するコンサルテーション

- ③ 行政系の NPO 支援プログラムの開発と実施に対するコンサルテーション

C. サブ・プログラム

前記の A や B のプログラムに派生して必要とされる、またそれらに発展する可能性のある、試行的で小規模な臨機のプログラム。（委託・助成あるいは自主財源による）

D. ベーシック・プログラム

センターが組織として定常的に行う、基本的・継続的なプログラム（会員向けまたは会員拡大をめざした一般社会向けのもの）

6. センターの組織運営

(1) 事務局の構成

- ・ 将来とも大組織にはしない（多くて常勤 6～7 人＋パート 2～4 人程度を想定）。ただし、他に、特別研究員、客員研究員、ボランティア、研修生、インターンシップ等の多様な働き方による人材の積極的な活用を重視する。
- ・ 組織は次の 4 部門構成で考える
 - 企画情報部門＝企画情報主任、情報担当、交流研修担当、国際対応担当
 - 調査研究部門＝主任研究員、研究員、客員研究員、他
 - 出版事業部門＝出版事業担当
 - 総務部門＝総務主任、会計担当、総務担当
- ・ 業務はできるだけ外部の NPO や企業または個人に外注し、センターで抱え込まない。
- ・ スタッフの職務条件や報酬水準の向上に努める（自治体職員並に向けて）。

(2) 財政の規模と内容

- ・ 年間の予算は 1 億～1 億 5 千万円規模とする。
- ・ 収入については、①会費・寄付・補助、②助成、③自主事業収入、④委託事業収入のバランスを考慮する（①を拡充し、④を肥大させない）。
- ・ 支出については、一般管理費と事業経費の構成比、各プログラムのバランス、一定の人員費比率（3 割以上）の確保を考慮する。